



広報はくば



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2025
Vol.583

4

しろま保育園卒園式

令和7年3月21日(金曜日)にしろま保育園卒園式が行われました。
すみれ組、あじさい組28名の園児が丸山村長から卒園証書を受け取り、しろま保育園を卒園しました。4月からは小学校へ入学し、新しい生活が始まります。

広報はくば

令和7年度予算概要	2
令和7年度特別会計予算概要	4
白馬村宿泊税条例が可決されました	8

軽自動車税の納付をお忘れなく	10
白馬村の農業(令和のコメ騒動)	14
白馬高校レポートチャンネル	20

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

令和7年度予算が可決されました

【予算編成にあたって】

令和7年度予算が3月議会で成立しましたので、概要についてお知らせします。

令和7年度も、「白馬村第5次総合計画」の基本理念「白馬の豊かさと何かが多様であることから交流し学びあい成長する村」の実現を目指し、村政運営の基本である後期計画に掲げる基本目標に合致した事業を推進していくこととし、「防災・減災の村づくり」「気候変動・環境対策」「移住・定住の推進」「子育て支援（少子化対策）の推進」「農林業の振興」「世界水準」と「持続可能性」を意識した観光の村づくりの推進」の6項目を重点的かつ積極的に取り組むべき事業として全庁的に展開していくこととしました。

今年度は、子育て支援施設設計業務などの大型事業のほか、人件費は33年ぶりの高水準での引上げや、自治体システム標準化事業などの増加により、当初予算規模は70億9,000万円（前年度比3億8,400万円の増）で、大型規模の予算となりました。令和8年度も歳出の増加が見込まれ、いかにして、更なる行財政運営の健全化を達成していくかは、職員全員で常に考えていかなければならない重要な課題となっています。

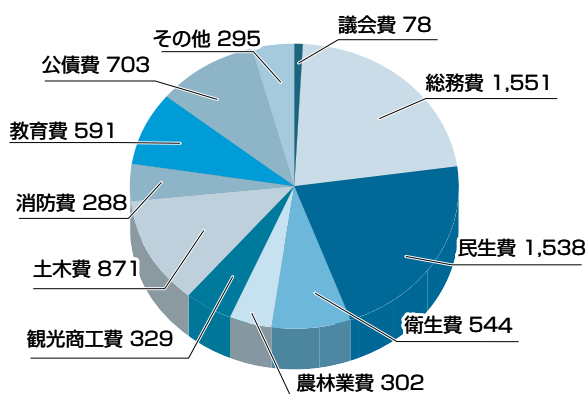
今後も村民の皆さまとともに良い行財政運営を進めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

白馬村長 丸山俊郎

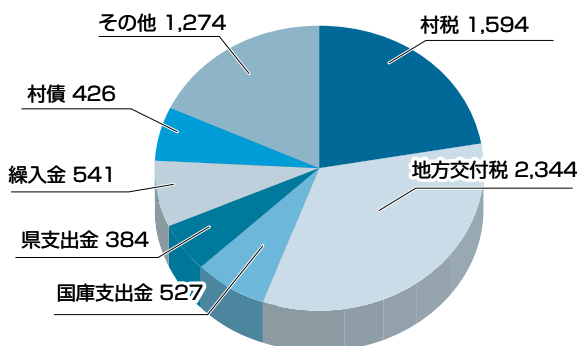
令和7年度 白馬村一般会計予算

歳入歳出70億9,000万円(前年度比3億8,400万円(5.7%)増)

歳出 (単位:百万円)



歳入 (単位:百万円)



歳入の主な項目 100万円未満切り捨て

歳入項目	予算額	対前年比	主な内容
村 税	15億9,400万円	11.1%	・個人住民税:3億3,600万円(+6,900万円(定額減税による影響がなくなったことによる。)) ・固定資産税:9億8,000万円(+5,400万円)
地方消費 税 交 付 金	2億3,500万円	△ 2.1%	消費税引上げ分の交付金(社会保障財源化分)1億2,000万円は保健予防事業などの社会保障施策に全額充当しています。
地方交付税	23億4,400万円	5.6%	国の地方財政計画や過去の交付実績などから算出しています。 ・普通交付税:19億1,600万円(+9,500万円) ・特別交付税:4億2,800万円(+2,900万円)
国庫支出金	5億2,700万円	△ 9.0%	・デジタル基盤改革支援補助金:1億1,500万円 ・障害者自立支援給付負担金:9,500万円 ・児童手当国庫交付金:6,300万円 など
県 支 出 金	3億8,400万円	13.1%	・ジャンプ競技場管理委託金:4,900万円 ・多面的機能支払交付金:2,500万円 ・子どものための教育・保育給付県費交付金:2,400万円 など
繰 入 金	5億4,100万円	△ 20.8%	・財政調整基金繰入金:1億1,500万円 ・ふるさと白馬村を応援する基金繰入金:3億5,000万円 ・企業版ふるさと白馬村を応援する基金繰入金:5,000万円 など
村 債	4億2,600万円	46.0%	・緊急防災・減災事業債:1億500万円 ・緊急自然災害防止対策事業債:1億7,400万円 など



歳出の主な項目（目的別） 100万円未満切り捨て

歳出目的別項目	予算額	対前年比	主な内容
議会費	7,800万円	4.1%	議員報酬、議会運営などの経費です。
総務費	15億5,100万円	33.8%	全般的な管理事務、企画、環境、徴税、戸籍、選挙、五輪施設維持管理などに係る経費です。 ・移住・交流・集落支援事業：6,700万円 ・電算事業：1億8,700万円 など
民生費	15億3,800万円	15.8%	老人福祉、児童福祉、障害者福祉、保育所、介護保険、福祉医療などに係る経費です。 ・子育て支援施設建設事業：4,200万円 ・はくばっ子応援交付金事業：200万円 など
衛生費	5億4,400万円	4.4%	衛生、検診等保健予防、ごみ処理、し尿処理などに係る経費です。 ・北アルプス広域連合負担金（塵芥処理事業）：2億400万円 ・佐野坂公衆トイレ改修工事（公衆トイレ管理事業）：1,600万円 など
農林業費	3億200万円	△ 2.4%	農業振興、農業委員会、土地改良、林業振興、地籍調査などに係る経費です。 ・農業機械等導入等支援補助金（農業振興事業）：500万円 ・有害鳥獣駆除委託料（有害鳥獣被害対策事業）：200万円 など
観光商工費	3億2,900万円	5.9%	観光振興、商工振興に係る経費です。 ・観光地経営ビジョン策定業務（21観光戦略事業）：400万円 ・ふれAI号等公共交通事業 5,900万円 など
土木費	8億7,100万円	5.6%	道路関係（新設改良・維持補修）、除雪経費、下水道事業への繰出金などです。 ・村道維持補修事業：3,500万円 ・景観パトロール委託料（都市計画事業）：100万円 など
消防費	2億8,800万円	23.9%	消防団、常備消防、防災事業に係る経費です。 ・消防ポンプ車購入（非常備消防事業）：2,800万円 ・長野県衛星系防災行政無線設備更新工事（防災事業）：2,200万円 など
教育費	5億9,100万円	△ 2.2%	小・中学校、社会教育、社会体育、教育委員会に係る経費です。 ・北小学校校内放送機器更新工事（学校環境整備事業）：290万円 ・スクールバス運行事業：4,100万円 など
公債費	7億300万円	△ 22.5%	過去に借入した資金（起債）の償還金（元金＋利子）です。 （前年度に繰上償還を行ったため減）

歳出の主な項目（性質別） 100万円未満切り捨て

歳出性質別項目	予算額	対前年比	主な内容
人件費	11億9,000万円	7.8%	職員に対する報酬、給料、手当などです。
物件費	15億9,300万円	30.6%	消耗品費、光熱水費、委託料、備品購入費など消費的支出です。 ・ふるさと納税返礼品業務委託料：2億1,800万円 ・自治体システム標準化委託料：1億4,700万円 など
維持補修費	3億4,600万円	16.1%	公共施設の補修、除雪費などの経費です。 ・除雪委託料：2億5,100万円 ・白馬ジャンプ競技場の修繕費：1,000万円 など
扶助費	4億4,700万円	11.4%	児童、高齢者、障がい者等への扶助的経費です。 ・児童手当：1億5,800万円 ・自立支援給付費：1億8,900万円 など
補助費等	15億6,300万円	4.9%	各種補助金、負担金です。 ・白馬山麓事務組合等負担金：1億7,200万円 ・私立幼稚園運営補助金：300万円 など
普通建設事業費	5億1,000万円	15.3%	道路、農地、学校、スポーツ文化施設などの公共用施設の新增設などの建設事業に係る投資的経費です。 ・ウイング21改修工事：4,600万円 ・保健福祉ふれあいセンター空調設備工事：1,000万円



令和7年度の主な事業

令和7年度の特徴ある事業を抜粋しました。単位は 100 万円未満を切り捨てています。いただいたご要望はすべて事業化したいところですが、限りある予算ですので、より効果があがるように創意工夫のうえ予算計上をしています。

●非常備消防事業:6,900万円 【防災・減災の村づくり】

気候変動等により全国各地で災害が激甚化・頻発化している昨今、住民や観光客が安心して暮らし、滞在できるよう、強靱な村づくりと防災・減災のための体制づくりを強化します。消防ポンプ車の更新などを行います。

●地球温暖化対策事業:4,000万円 【気候変動・環境対策】

「白馬村気候非常事態宣言」「白馬村ゼロカーボンシティ宣言」や「白馬村ゼロカーボンロードマップ」に則り、環境と共生しながら環境変化にも対応した社会づくりを推進するため、公共施設への再エネ設備導入などを進めます。

●移住・交流・集落支援事業:6,700万円 【移住・定住の推進】

村内に存する空き家・空き地を有効活用することにより、移住希望者にとって不足している村内の家屋を移住希望者につなげることや、この地に定住を希望する者への住宅建設に繋がるよう、関係人口創出事業やデジタル地域通貨の導入など各種政策を進めます。

●子育て支援施設建設事業:4,200万円 【子育て支援（少子化対策）の推進】

緊急の課題である人口減少に備え、子育て世代が定住し、子どもを安心して産み育てられる村づくりの実現に向け、子育て支援施設建設を進めます。令和10年度開園に向けて、今年度は施設の設計を行います。

●農業振興事業:3,300万円 【農林業の振興】

担い手不足の解消に向け、意欲ある農林業者や就業希望者に対する経営規模拡大や協業化の取組をソフト・ハード両面で重点的に支援をします。今年度も農業機械等導入支援補助、電動草刈機等購入補助を拡充して行います。

●観光地経営ビジョン策定事業:400万円 【「世界水準」と「持続可能性」を意識した観光の村づくりの推進】

令和7年度に現在の観光地計画の期間が満了し、令和8年度から「観光地経営ビジョン」と名を改め、「持続可能な観光ガイドライン」に準拠したビジョンを策定し、観光地を経営する視点での持続性ある村づくりを推進します。

令和7年度白馬村一般会計予算をなるべくわかりやすく「ざっくり」と説明している「令和7年度版 ざっくりわかる 白馬村の予算」=通称「ざっくりさん」を白馬村行政公式ホームページにて公開しています。白馬村役場総務課でも配布していますので、お気軽にお問合せください。



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

令和7年度 国民健康保険事業勘定特別会計・後期高齢者医療特別会計

◆国民健康保険事業 11億3,510万円

前年度に比べ5,500万円の増額となります。国保税率は令和9年までに医療圏単位への平準化を行うため改定を行っています。白馬村の令和5年度の一人当たり医療費は30万2,618円で77市町村中73位となっています。皆様の保険料負担をできるだけ減らすためにも、医療費の伸びの抑制が求められます。

保健事業実施計画（データヘルス計画）等により保健事業を推進します。村民の皆様にも下記を参考に医療費適正化のご協力何卒よろしくお願いします。

保健事業では、引き続き特定健診と特定保健指導、若年健診（30歳代対象）を実施し、被保険者の皆さんの健康管理をお手伝いします。今年度も、休日の健診日も設けています。昨年に引き続き、心電図検査と眼底検査を無料で行いますので、年に1度の大切な健康チェックの機会としてぜひ受診くださるようお願いいたします。

<医療費の負担を減らすポイント>

①健康診査を必ず受けましょう。

健診を受けて疾病の予防に努めること、無症状で悪化する疾病を早期発見できることにより、重症化による入院等の予防ができ医療費の負担が少なくすみます。

②かかりつけ医を持ちましょう。

日頃から、自分や家族の病気の治療や相談に応じてもらえる「かかりつけ医」を持ちましょう。紹介状なしで大きな病院を受診すると費用が余計にかかってしまいます。

③診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間など時間外の医療費は通常よりも高く設定されています。緊急時以外は、平日の診療時間内に受診しましょう。

④重複受診は避けましょう。

同じ病気で複数の医療機関にかかってしまうことは、医療費の増加の原因となります。

⑤薬は正しく使いましょう。

自己判断で服薬を中断したり、飲み忘れたりしてしまうと薬が無

駄になるだけでなく、回復が遅れる原因となります。また薬の飲み合わせによっては、副作用が出ることもあります。かかりつけ薬局を持ち、いつでも相談できるようにしましょう。

⑥セルフメディケーション^{*1}に取り組みましょう。

自分の健康は自分で守ることを意識し、日頃から自分の健康状態と生活習慣をチェックし、ちょっとした体調不良の際に、市販薬（OTC医薬品^{*2}）などを上手に使うことで自分自身で健康の維持や病気の予防・治療に役立てましょう。通院が減ることで医療費の負担が少なくすみます。また、セルフメディケーション税制^{*3}で所得控除が可能となります。

※1「セルフメディケーション」・・・「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHOの定義）

※2「OTC医薬品」・・・薬局・薬店・ドラッグストアなどで処方せん無しで購入できる医薬品

※3セルフメディケーション税制について詳しくは厚生労働省ホームページ参照

◆後期高齢者医療保険料 1億4,310万円

後期高齢者医療特別会計は前年度より757万円の増額です。

保険料は2年ごとに改正されており、令和7年度は2年目で次の表のとおりとなっています。

保険料	均等割	44,365円（被保険者一人あたり）
	所得割	9.45%
	年間保険料限度額	80万円

※保険料限度額は激変緩和措置により、令和7年度は昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円となります。

※所得割は激変緩和措置により、令和7年度は所得控除後の所得金額が58万円以下の場合は8.56%となります。

令和7年度も引き続き人間ドック受診に対する補助と、国保の特定検診と併せ高齢者健診（75歳以上対象）・心電図検査も実施します。

日頃から、適度な運動、地域社会（コミュニティ）への参加など健康づくりを心がけ、ジェネリック医薬品の使用や重複他受診を避けるなど医療費の抑制に努めていただくようお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715



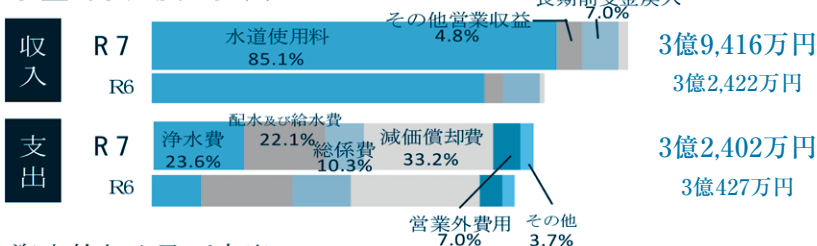
令和7年度 水道事業会計予算

有収率向上と老朽化対策

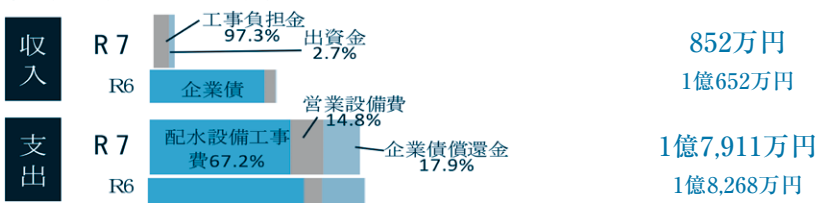
- 令和7年度に予定している建設改良工事には：
 ①白馬駅前無電柱化に伴う配水管布設替工事
 ②老朽化対策の配水管布設替工事
 ③機器の更新工事
 ④消火栓新設工事2箇所
 などが挙げられます。

老朽化対策の配水管布設替工事は4か箇所を施工予定で、6,322万円を計上しています。

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



企業債の借り入れ
 これまで、建設改良の工事請負費に対する財源として、企業債の借り入れを行っていましたが、中期的な資金計画から判断して、令和7年度は借り入れを行わず、建設改良積立金等の現金資金で賄う方針です。

無線検針の導入
 令和6年度から無線検針の導入を本格的に進めています。令和7年度は、無線子機800個の購入費として、1,012万円を計上しています。無線検針の導入により、積雪期でも検針が可能になるため、通年検針が可能となるほか、検針業務の効率化が図れます。

官民連携導入可能性調査
 二股浄水場の再整備事業に向け、昨年度に引き続き、官民連携導入可能性調査を行います。昨年度の簡易調査で民間事業者参入の可能性が示されたことから、詳細調査を行うものとして委託料1,991万円を計上しています。また、財源として、国庫補助金497万円を見込んでいます。

駅前の無電柱化に伴う工事については、1,462万円の事業に対し、財源として県負担金629万円を予定しています。
 この他に、村内20kmを抽出して漏水調査も実施する予定です。

令和7年度 下水道事業会計予算

ストックマネジメント計画^{※1}

令和4年度から2か年で実施され、施設の現地調査をはじめ、リスク評価、長期的な視点での改築シナリオ設定、修繕・改築計画の策定が行われました。令和7年度は、汚泥脱水設備及び補機、用水設備、汚泥濃縮設備掃寄機、汚泥処理棟床排水ポンプの詳細設計を実施します。令和9年度から浄化センターの耐震化工事と併せて機械・設備の更新を行う計画です。

浄化センター耐震化

令和6年度までに行われた耐震診断の結果により、耐震改修が必要とされた箇所については、令和9年度から耐震化工事に着手する計画です。

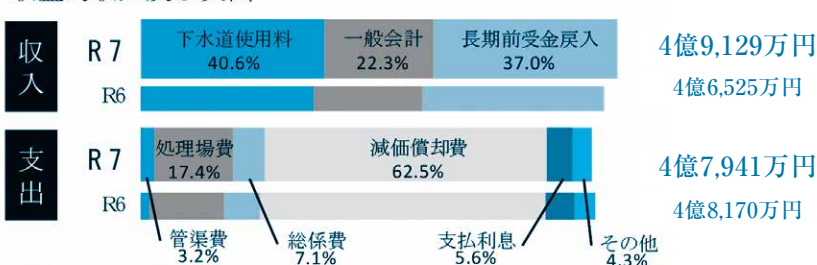
令和7年度は、管理棟建築、汚泥沈砂池棟土木・建築の詳細設計を実施します。今後の機械・設備の更新を国庫補助の対象とするために、耐震化は必須であり、ストックマネジメント計画(以下「ストマネ計画」という。)と併せて計画的に実施する予定です。

し尿等投入施設整備

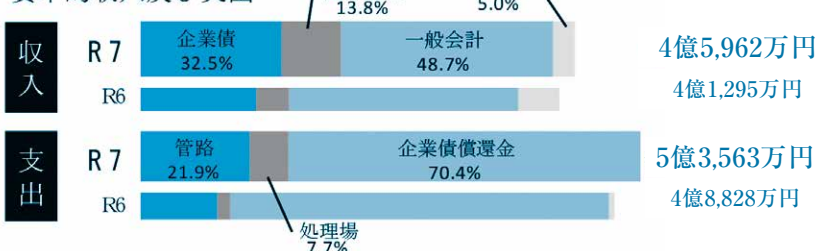
令和7年度は設計施工監理業務、土木工事を実施します。また、令和6年度に予定していた実施設計業務についても、令和7年度に繰越事業として実施の予定です。施設の整備は、令和7年度から9年度までの3か年で行う計画です。ストマネ計画による機械・設備の更新や耐震化工事を含めて、効率的かつ経済的な事業となるように努めてまいります。

※1下水道施設の老朽化を予測し、長期的な視点で施設を計画的に管理する計画です。

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



白馬村職員事務分担表

村 長 丸山 俊郎 副村長 吉田 久夫

令和 7 年 4 月 1 日現在

課	係	職名	氏名
総務課	総務係	課長	田中克俊
		課長補佐兼係長	今井志保
		主査	武田一馬
		主査	伊東里志
		主事	南澤圭吾
	企画政策係	係長	渡邊宏太
		主任	小林 啓
	情報まちづくり係	係長	田中元気
		主査	横川健太
	財政係	係長	飯森可奈子
		主任	伊藤理恵
税務課	徴収係	課長	太田雄介
		徴収係長	下川智之
		主査	山岸茂幸
		主事	石原洋斗
	課税係	課税係長	一井 剛
		主査	鷺澤友也
		主査	原田瑞希
		主任	浅川巽希
		主事	小川はな美
		主事	堤 則昭
住民課	環境衛生係	課長	太田充彦
		係長	大和田悠太
		主事	長澤秀美
	住民係	課付主査	松沢健一
		主査	田中友香
		主事	飯田佳奈
		主事	小池 翼
		主事	小林悠佳
		主事	工藤弘美
		主事	長澤 肇
健康福祉課	福祉介護係	課長兼地域包括支援センター長	松澤拓哉
		課付課長	内山明子
		課長補佐兼係長	稲垣まゆき
	健康づくり係	主幹	畔上瑞季
		係長	横川友美
		保健師	北澤優里愛
		保健師	太田美和
		保健師	松尾舞子
		管理栄養士	丸山千恵
	地域包括支援センター		臨時の任用職員 / 保健師
観光課	観光商工係	課長	山岸大祐
		係長	矢口浩樹
		主幹	松澤宏和
農政課	農政係	主事	内藤優太
		課長	田中洋介
		課長補佐兼係長	伊藤達男
		係長	大塚敦司
	国土調査係	主事	中野太輔
		主事	石腰昇平
	土地改良係	係長	尾澤宗高
		主任	郷津知哉
	白馬村土地改良区事務局	係長	柏原英司
		主任	大谷譲二
建設課	建設係	係長	尾澤宗高(兼)
		主事	矢口俊樹
		主事	横山勝典
	土地利用・建築係	主査	羽鳥有貴
		係長	堀山拓実
		主任	篠崎絢女

課	係	職名	氏名
上下水道課	上下水道係	課長	廣瀬昭彦
		係長	下川貴彦
		主査	山岸大輝
	業務係	係長	太田千恵
		主任	藤戸 洸
	管理係	係長	柏原正樹
		主幹	塩島広幸
		主査	田内智幸
		議会事務局	
		主査	吉沢美穂
会計室	会計管理者 / 室長		松澤孝行
	会計係	主査	大塚三貴子

白馬村教育委員会

教育長 横川秀明

教育課	教育係	課長	下川浩毅
		係長	穂谷圭祐
		主任	早川 敬
子育て支援課（こども家庭センター）	給食保健係	学校給食センター所長(兼務)	下川浩毅
		係長	大森倫子
	子育て支援係	課長	中村由加
		こども家庭センター長	降旗大輔
		係長	太田有紀
	母子健康係	こども家庭センター統括支援員	藤本竜伎
		主任保育士	中島由実子
		主事	浅川里佳
	子育て支援ルーム	係長	武田恵理
		主任保育士	太田有紀(兼)
		主任保育士	太田智美
しろうま保育園	園長	主任保育士	北條亜紀子
		主任保育士	松澤菜津子
		保育士	塩見菜穂
	保育士	保育士	矢口 舞
		保育士	関沢由香
		保育士	西村彩咲
	保育士	保育士	峠 佳那
		保育士	東 楓
		保育士	藤原千花
		保育士	江津実希
生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	課長	鈴木広章
		係長	太田和也
		主任	栗山大貴
	生涯学習係	主事	三澤涼太
		係長	内川直人
		主査	太田洋一
	白馬村図書館	館長	鈴木広章(兼)
		係長	萩原優花
		主事	江津実希
		主事	萩原優花

【令和 7 年 3 月 31 日付退職者】

所属課名	職 名	氏 名
教育委員会事務局教育課	教育次長兼課長	横川辰彦
税 務 課	主幹	山岸茂幸
住 民 課	主事	佐藤 綸
農 政 課	主事	久米俊輔
教育委員会事務局しろうま保育園	保育士	渡邊智子
教育委員会事務局子育て支援課	保育士	矢口愛深

【令和7年4月1日付異動対象者】

異動者数(課内異動含む)41名 左記の内課長職 7名(うち昇格3名)
新規採用 3名 (内臨時的任用1名)

【令和7年4月1日付 機構改革】

総務課 情報環境係を情報まちづくり係に名称変更

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



令和7年度 白馬村消防団幹部体制についてお知らせします

ご理解とご協力をお願いします

今年度は分団幹部が改選となっております。消防団の活動には地域、職場、そして家族のサポートが不可欠です。引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



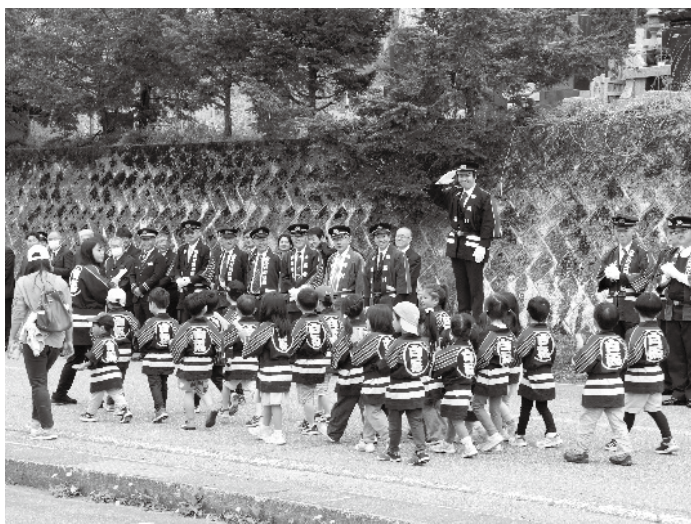
出初式のお知らせ

4月29日(火曜日)午後1時30分からウィング21で出初式を、午後3時10分頃から県道白馬岳線(八十二銀行白馬支店前)で分列行進を行います。どなたでも観覧できますので、是非お出掛けください。

なお、分列行進に併せて、午後2時30分頃から3時30分頃まで県道白馬岳線(白馬駅前交差点ー六十刈体育館信号)が全面通行止めとなります。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

白馬村消防団幹部名簿

分団	役職	氏名	地区
本部	団長	星河 隆志	塩 島
	副団長	太田 寛展	佐 野
	統括分団長	丸山 智彦	八 方
南部分団	分団長	松澤 浩平	佐 野
	副分団長	三田 元太	三日市場
		横川 敦	飯 田
		武田 一希	飯 森
中部分団	分団長	山崎 一成	八 方
	副分団長	平川 智幸	白馬町
		丸山 三朋	瑞 穂
		内川 直人	大 出
北部分団	分団長	福島 格	切久保
	副分団長	中西 岳人	通
		降旗 竜也	森 上
		服部 力	落 倉



お問合せ 白馬村消防団 電話：0261-72-7002

新規採用の紹介 (4月1日付)



南澤 圭吾
(総務課)



石原 洋斗
(税務課)



崎山 茉里奈
(白馬山麓事務組合)

よろしくお願いします。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



白馬村持続可能な観光地経営に関する条例と白馬村宿泊税条例を 制定しました

令和7年3月、白馬村議会の議決を経て、白馬村持続可能な観光地経営に関する条例と白馬村宿泊税条例の二つの条例を制定しました。

同時期に長野県でも長野県宿泊税条例が制定されたところですが、白馬村では、関係者のご協力により制度検討を進めることができた結果、長野県に遅れることなく、村の実情に合った制度にすることができました。これまでも白馬村観光地経営会議や白馬村観光振興のための財源確保検討委員会で議論・審議いただいた委員の皆さま、ご意見・ご提言をお寄せいただいた村民や事業者の皆さまに改めて感謝申し上げます。

持続可能な観光地経営に関する条例では、宿泊税の使途の基本方針を定めるとともに、使途を審議する観光地経営会議を地方自治体に基づく執行機関の附属機関と位置付け、さらに観光地経営会議が策定する観光地経営ビジョンをこの条例を根拠とした法定計画としました。また、観光地経営ビジョンをこの条例を根拠とした法定計画として推進するための事業に要する財源として宿泊税を課することとし、宿泊税条例で賦課徴収について定めています。宿泊税と連動する形で、使途に関する条例を定め、宿泊税を観光地域づくりや観光地経営に確実に活用していくことを担保しています。それぞれの条例の概要は以下のとおりです。

白馬村持続可能な観光地経営に関する条例の概要

【基本理念】 次世代に誇れる持続可能な世界水準の観光地の実現

- (1) 観光による地域の活性化（村民の生活の場としての次世代への継承）
- (2) 観光による地域の魅力化（高い誇りを持って来訪者を歓迎）
- (3) 村民の平穏な生活との調和（村民と来訪者の安心・安全・快適）

観光地経営ビジョンに基づき実施する事業

- 来訪者の利便性・満足度向上に資する事業
- 来訪者のマナー向上、滞在中の観光防災・感染症対策に資する事業
- 来訪者が訪れることで生じる自然環境や住民生活への負荷を抑えるための事業
- 課題抽出・事業の評価指標の設定、効果検証に必要な調査・計画に関する事業等

観光地経営ビジョン

- (1) 基本方針
- (2) 経営戦略（施策と目標）

担い手の責務・役割

村

総合的かつ計画的な施策の実施、財源の確保、関係者の連携推進等

村民

観光の意義に対する理解・関心の深化、魅力ある観光地の実現に向けた積極的な参加・協力等

観光事業者

事業活動を通じた村民と来訪者への快適なサービス・環境の提供、従業員に対する意識の啓発等

観光関連団体

関連団体・観光事業者間の調整、計画的・効果的な事業の推進等

来訪者

「美しい村と快適な生活環境を守る条例」（マナー条例）の遵守、地域資源の保全活動等への参加・協力等

白馬村 観光地 経営会議

策定
進捗管理

使途審議

納税

活用

白馬村 観光地域づくり基金

財源の確保（宿泊税）

- ※詳細は次頁の宿泊税条例で規定
- ※宿泊税以外の財源も引き続き検討します。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



白馬村宿泊税条例

この条例で規定する主な項目は下表のとおりで、施行日は令和8年(2026年)6月1日を予定しています。
今後、地方税法の規定に基づき、法定外目的税の新設についての総務省協議を行います。この手続には概ね3か月を要しますので、7月には制度開始に関する幅広いアナウンスや特別徴収義務者説明会等の理解促進のための取組を本格化します。

項 目	内 容
1. 名称	白馬村宿泊税
2. 目的及び用途	白馬村持続可能な観光地経営に関する条例で規定
3. 納税義務者	白馬村に所在する以下の施設に宿泊する者 ・ 旅館業法に規定する旅館・ホテル、簡易宿所 ・ 住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設（民泊）
4. 徴収方法	特別徴収の方法
5. 特別徴収義務者	宿泊施設の経営者その他徴収の便宜を有する者
6.1. 特別徴収義務者報償金	期限内申告納入額の2.5%（制度開始5年間は0.5%を加算、電子申告した場合は更に0.5%を加算）
6.2. 特別徴収事務補助金	税の制度や活用事業、村の観光施策に関する宿泊者への説明を含めた特別徴収事務に要する経費の一部を補助することを目的に、期限内申告納入額の2.5%に相当する額を交付
7. 税率※	1人1泊の宿泊料金の区分に応じた額 6,000円以上 20,000円未満 150円 （制度開始3年間は100円） 20,000円以上 50,000円未満 350円 （同上300円） 50,000円以上 100,000円未満 850円 （同上800円） 100,000円以上 1,850円 （同上1,800円）
8. 収入見込額	年間 2億5,065万円(制度開始3年間は2億1,107万円)
9. 課税免除	・ 幼稚園、小学校～大学の教育活動又は研究活動として宿泊する場合 ・ 保育所等の施設の主催する行事として宿泊する場合 （※学校、施設の長が証明するものに限る）
10. 免税点	1人1泊6,000円未満の宿泊
11. 罰則規定	・ 特別徴収義務者の証票の掲示等に関する罪 ・ 帳簿の記載義務違反等に関する罪 ・ 納税管理人に係る不申告に関する過料
12. 制度見直し期間	導入当初3年、以降は5年ごとに制度の見直しを検討
13. 制度開始日（予定）	条例案可決後、総務大臣の同意を経て、令和8年（2026年）6月1日
14. 賦課徴収の特例	地方税法第20条の3第1項ただし書きの規定に基づき、県宿泊税に係る賦課徴収を村宿泊税の賦課徴収と併せて行う

※ 7.税率は村宿泊税の税率であり、宿泊者はこれに県宿泊税(制度開始から3年間は100円、その後は150円)を合算した額を支払う

※ 市町村が独自に宿泊税を課税しない場合は、市町村税は課税されないが、「県宿泊税」が課税される。宿泊者は、宿泊料金が6,000円以上の場合、1人1泊につき300円(制度開始3年間は200円)を支払うこととなる。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712



軽自動車税種別割の納付をお忘れなく！

令和7年度の軽自動車税種別割の納期限は6月2日(月曜日)です。

納税通知書は5月中旬までに郵便でお手元に届きますので、次の方法により期限内に納付してください。

【金融機関等窓口】

金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニエンスストアで納付ができます。

【2次元コードを利用した納付方法】

納付書に印刷されている2次元コードを利用してパソコン・スマートフォンから「地方税お支払いサイト」で納付(クレジットカード等)することが出来ます。また、スマホ決済アプリや2次元コード対応金融機関窓口でも納付できます。

※地方税お支払いサイトについては納税通知書に同封するチラシをご確認ください。

【障がい者の方のための減免制度】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有し、一定の要件を満たした方は、申請することにより、軽自動車

車税(種別割)の減免が受けられます。4月～5月に対象となる方に減免申請書をお送りしています。

軽自動車の減免は毎年申請が必要です。

※自動車税(種別割)の減免を受ける方は、申請書が届いても軽自動車税の減免を受けることはできません。

【納税証明書(車検用)】

□座振替、キャッシュレスで納付された方には、納期限後に納付が確認でき次第納税証明書を発送します。

納付後すぐに納税証明書が必要な方は、コンビニエンスストア、金融機関または白馬村役場会計室で納付してください。

なお、この納税証明書は車検に必要な車両のみ発送しています。

車検の必要がない原動機付き自動車や小型特殊自動車等については発送しておりませんので、必要な方は白馬村役場税務課の窓口で申請してください。

令和5年1月から軽JNKSが始まりました。軽JNKSとは、軽自動車税(種別割)の車両ごとの納

付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステムです。

詳細については以下の2次元コードからご覧いただけます。



※譲渡・廃車したのに納税通知書が届いてしまった場合

4月1日(賦課期日)までに軽自動車協会または白馬村役場税務課、各関係団体で廃車(返納、解体返納)や名義変更等のお手続きが済んでいない場合は、当村において登録情報の変更を把握できないため、引き続き課税されてしまいます。

もし、車両をすでにお持ちでないのに課税が続いている場合は、軽自動車税係にご連絡ください。

※税止めの手続きについて

譲渡・廃車などのお手続きを他都道府県で行ったときは、税止め(税申告)が必要です。125ccを超える二輪車や、四輪・三輪の軽自動車の登録内容の変更等について、

市町村では申告に基づいて把握しています。そのため、譲渡や抹消などのお手続きを行った場合でも、旧登録地の市町村への申告がない場合は、変更等について把握できないため、翌年度以降も課税が続いてしまいます。この時の旧登録地への申告が「税止め」と呼ばれています。

特に二輪車は税止めされていない場合が多く、旧所有者に納税通知書が届いてしまい、思わぬトラブルの原因となりますので、必ずお手続きをお願いします。

なお、手続場所が長野県内である場合には税止め手続は不要です。また、各関係団体に税止め申告の代行を依頼した場合も手続は不要です。



お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712

文化財審議委員会からの報告

親海湿原・姫川源流の湧水減少の現状

白馬村南部の親海湿原と姫川源流は、美しい自然景観で知られています。しかし近年は湧水が減少し乾燥化が進んでいます。その現状と考えられる要因について、白馬村文化財審議委員の太田勝一氏の調査により報告します。

神城盆地と青木湖の成り立ち

姫川の源流は、かつてはもっと南側にあり、仁科三湖と神城盆地にかけて旧姫川が流れていました(図1)。約3.4万年前に西側山地で巨大崩壊(佐野坂崩壊)が起き、崩壊堆積物(佐野坂丘陵)が旧姫川を堰き止めました。これにより、上流側が青木湖、下流側は神城盆地となりました(図2)。

親海湿原と姫川源流

親海湿原と現在の姫川源流は、佐野坂丘陵の直下に位置します。この付近には凹凸地形が多いことから、地下の浅いところに崩壊堆積物が伏在すると考えられます(図2・図3)。

その西側は、鳴沢川から流れ出した砂礫でできた扇状地です(図3)。水質調査結果から、親海湿原と姫川源流の湧水は、青木湖から漏れた水ではなく、おもに鳴沢川の伏流水が起源と考えられます。

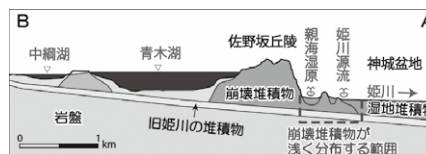


図3 親海湿原・姫川源流の地盤と地下水

図2 A-B断面(縦の縮尺は横の4倍)

湧水量の減少と乾燥化の現状

2016年以来、親海湿原では乾燥化が急速に進み、湿原植生が激減しました(写真1)。姫川源流では湧水量が激減し、水草のバイカモがほぼ消滅しました(写真2)。

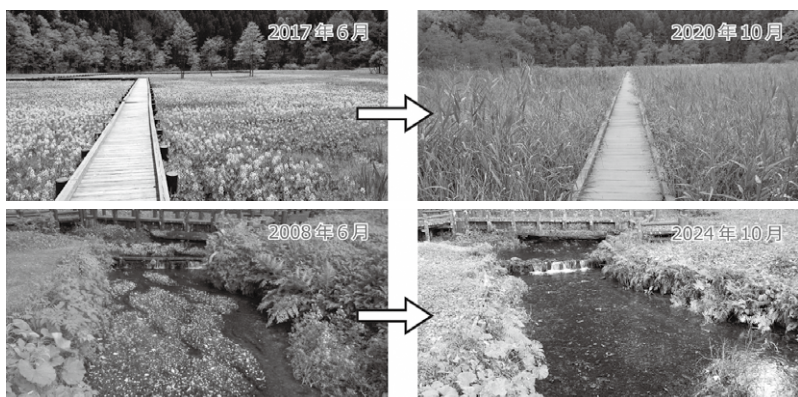


写真1 親海湿原の乾燥化

写真2 バイカモの減少(水深は約30cmから10cmに減少)

冬の降雪量と姫川源流のバイカモの生育状況には相関が認められます(図4)。2016年以降に降雪量が減少したのに伴いバイカモは急激に減少し、その後ほぼ消滅しました。これは、少雪化により地下水位が低下し、湧水量が減少したことが最大の要因と考えられます。

姫川源流部で湧水量の減少が特に著しいのは、地下の浅いところに崩壊堆積物が伏在し、帯水層の扇状地堆積物が薄いことが原因と考えられます。なお、近隣のボーリング調査によると、本地区の地下には被圧地下水(井戸を掘ると自噴する地下水)が豊富に伏在する可能性があります。

親海湿原と姫川源流は、地元・佐野区の方々による年数回の大規模な草刈りのお陰で何とか景観を保っているのが現状です。2025年の冬はまれに見る大雪でしたが、気候変動による不安定な降雪は今後も続く予想されます。白馬村にとって貴重な自然環境かつ観光資源を今後も持続させるために、どのように取り組むかを考える時期に私たちはいるのではないのでしょうか。

※白馬村公民館からお知らせ
5月23日(座学)と6月6日(フィールドワーク)の2回にわたり「ナゾとき、親海湿原と姫川源流の成り立ちと現在」と題して講座を開催します。太田勝一氏

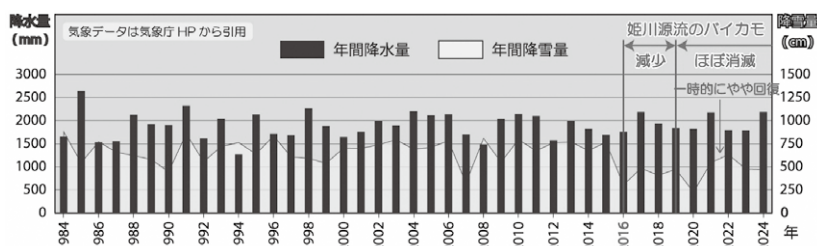


図4 白馬村の年間降水量・降雪量・バイカモ植生の変化

お問合せ 白馬村教育委員会 生涯学習スポーツ課 電話：0261-85-0726

水道設備のご確認をお願いします — 漏水の対応はお早めに —

4月から令和7年度の検針が始まります。降り積もった雪も融けはじめ、例年漏水が発見される時期となっています。令和6年度も大規模な寒波が襲来し、全国的に水道の凍結等の事故が多発しています。

水道の凍結は大規模な漏水に繋がり、水道料金の高額な請求に関して多くの相談が寄せられます。早期の漏水の発見・対応のために、ご自身の確認にご協力をお願いします。

漏水の確認方法

冬期間は、多くの世帯で冬期暫定使用量による請求をしているため、水道、下水道の使用量や請求金額などの数値による漏水の確認ができません。漏水により発生する次の事象について、心当たりがある場合は、漏水の恐れがありますので参考にしてください。

- ・水道を使用しておらず雨も降っていないのに水音が聞こえる、または土が湿っている。
- ・蛇口から出てくる水の水圧が下がった。
- など

水道メーターの目視確認による漏水の確認も有効です。物件内での水の使用を一旦全て停止したうえで水道メーターを確認し、その際にメーターに動きがあれば漏水の可能性があります。これらは少量の水の動きでも反応するため、水道の使用者ご自身でも確認が可能です。また、水道メーターは2種類あり、確認方法は次のとおりです。

(アナログメーターの場合)

文字盤が回ることで表示を更新する電気を使わないメーターです。

流水がある場合、メーター中央付近に配置されている銀色の円盤(パイロット)が回り

ます。

(デジタルメーターの場合)

モニターにデジタル数字で指針が表示されるメーターです。

流水がある場合、モニター右下に表示される黒い四角(■)が点滅します。

漏水の原因

漏水が発生する主な原因には、「劣化」「振動」「凍結」の3つが挙げられます。

劣化 上下水道設備はおよそ40年で消耗するとされています。しかし、気温や湿度などの環境によって変わるため、白馬村では設置後10年経過を目安に、十分に注意して管理していただくことをお勧めしています。

振動 地震などの外部からの振動や、ウォーターハンマー(配管内の水の速さが急激に変化することにより、管内の圧力が過度に上昇・下降する現象)の衝撃・振動、通水時の管の振動による水道管の破損はどの建物でも起こります。特に、ウォーターハンマーは近年多くみられるレバー式の水道に起因するものが多く、衝撃・振動をなるべく抑えるために徐々に開閉するなどの工夫が大切です。

凍結 気温が氷点下を下回る日が続くと、水道が凍結する恐れがあります。水道管が凍結すると、水が氷に凝固するために体積が1.1倍に増加し水道管を圧迫します。これにより、水が出なくなるだけでなく、水道管が破損し解氷と同時に漏水が発生します。凍結する箇所は、特に水道管がむき出しになっている箇所が多く、屋外では凍結防止帯が巻かれていない管、屋内では蛇口付近やシャワーなどでの破損が多くみられます。

漏水が発生した場合

普段から注意して管理していても、予期せぬ漏水が発生してしまうことがあります。白馬村水道指定給水装置工事業者(※)に依頼し、修理をしましょう。修理するまでの間、状況に応じて止水栓等により止水することも有効です。

万が一、漏水が発生し高額な請求となってしまう場合、お客様の負担を緩和するために料金の一部を減免できる制度があります。これは、漏水による水道料金等の負担を考慮するとともに、漏水を早期に修繕していただくことで、貴重な水を大切に利用していただくためのものです。

※ 村内での水道施設の工事を請け負う業者として、白馬村が指定する事業者です。白馬村行政公式ホームページに一覧が掲載されています。

これからの設備管理

漏水を発生させないよう、また早期の対応ができるようメーター位置の確認と定期的なメーター確認を心がけましょう。また、普段利用していない建物や設備がある方は特に気を付ける必要があります。漏水が発生してしまうと高額な請求に繋がりますので、長期間使用する予定のない場合は水道の止水と水抜きを行いましょう。

過去に民宿を営業していた建物など、管理する物件が大きく隔々まで管理が十分にできない場合、水道設備の規模縮小などの設備改修もご検討ください。

<令和7年5月請求分に係る冬期暫定精算について>

今冬は度重なる大規模な寒波により、例年をはるかに超える積雪量となりました。通常、4月の検針に基づく令和7年5月請求分で料金の精算を行うところですが、除雪による雪や屋根雪の堆積により検針が困難な箇所が数多くあります。水道メーター周辺の整備にご協力をお願いいたします。また、メーター上の積雪等により検針が不可能な場合は、冬期暫定期間を個別に延長させていただく場合があります。ご了承ください。



「白馬村下水道事業経営戦略」の改定について

白馬の自然を次世代へ
つなぐみんなの下水道

平成29年3月に策定した「白馬村下水道事業経営戦略」について、当初の計画から7年が経過したことに伴う見直しに加えて、近年の使用料収入の実態と今後の投資計画を勘案した上で、将来的な収支の見通しを立てるため、国の経営戦略策定・改定ガイドライン等に沿って改定しました。

改定した経営戦略は、白馬村行政公式ホームページよりご覧ください。



○改定の背景

下水道事業は住民生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたっても、サービスの提供を安定的に継続することが求められています。

しかしながら、近年では、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や下水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、下水道事業を取り巻く経営環境はより厳しさを増す状況にあります。

このような現状を踏まえ、サービスの提供を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を改定し、自立的な健全経営の基本計画として、経営の健全化と経営基盤の強化を図ります。

○下水道事業の理念

白馬村第5次総合計画の基本理念『白馬の豊かさとは何か』多様であることから交流し学びあい成長する村』及び基本目標のひとつ『魅力ある自然を守る村』を指しつつ、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の推進によってSDGsゴールに貢献する下水道事業に向けて、次のとおり理念を定めます。

『白馬の自然を次世代へ つなぐみんなの下水道』

○計画期間

本計画は、サービス提供の維持に不可欠な施設の維持・更新に要する期間を設定することとし、計画期間を10年間（令和7年度～令和16年度）とします。ただし、事業の進捗や社会経済情勢の変化等に応じて、『投資・財政計画』と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直ししていくものとします。

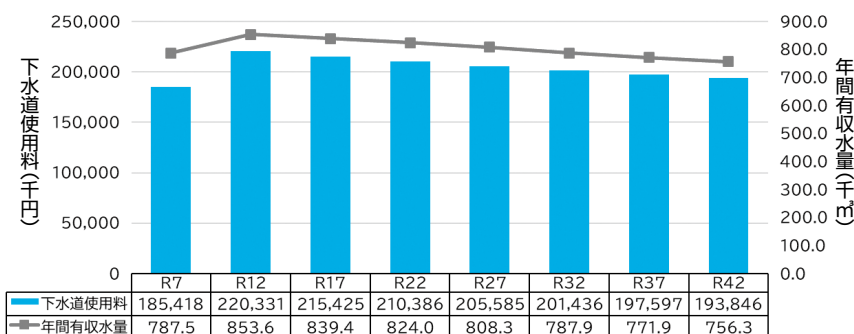
○投資・財政計画の策定

経営計画の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出の均衡を目指します。

○使用料収入の予測

今後数年内に計画されている新規宿泊施設の開業により、使用料収入の増加を見込みますが、その後は人口減少の影響を受けて減少傾向が継続すると予測しています。

将来の下水道使用料及び有収水量の予測



お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714

第33回 白馬村の農林業 (令和の米騒動)

「令和の米騒動」以降、米をめぐる状況は大きく変化しました。令和6年の夏以降、米の流通不足に伴い、店頭小売価格は上昇しています。農家の米取引価格も上昇していますが、肥料・資材の高騰が農業経営を圧迫しています。このため、村は令和4～6年度に一定規模の農業者に対して補助を行いました。

国は、米の小売価格を安定させるため、令和7年3月に一定の条件のもとで政府備蓄米を市場に放出しました。農林水産省発表の全国のスーパーの米の平均価格(3月24日～30日までの1週間)は、4,206円/5kg、1年前は2,000円/5kg程度でした。

備蓄米の放出による小売価格への影響は、専門家の間でも色々な意見があります(この記事は、3月下旬に書かれています)。

一方、米の取引価格の推移は次のとおりです。

米の取引価格(玄米60kgあたりの全国全銘柄平均)

年産	価格(円)	外的要因
平成2年産	21,600	猛暑
5年産	23,607	冷夏、日照不足
9年産	18,675	消費税3%から5%
15年産	22,296	冷夏、日照不足
20年産	15,146	リーマンショック
26年産	11,967	消費税3%から8%
30年産	15,688	生産数量目標値から生産数量目安値へ
令和元年産	15,716	消費税8%から10%
3年産	12,804	肥料資材価格値上がり
4年産	13,884	//
5年産	15,315	猛暑一等米比率低下、精米時の歩留まり低下
6年産(7年2月)	26,485	令和の米騒動、市場流通の不足

平成5年産、15年産の価格は冷夏のため高い水準でした。その後、長い間、価格は低水準で推移し、農家は苦しい状況でしたが、令和6年産は「令和の米騒動」のため、令和5年産より10,000円程度、上昇しました。

1. 米をめぐる状況
米の1人あたりの年間消費量は、昭和37年度にピークを迎え、年間118kgでしたが、令和3年度には51.5kgまで落ち込みました。



2. 米の生産数量

国は、米の年間消費量が減少する中、平成30年産から、生産数量目標を、生産数量目安に見直し、各地域に生産調整をお願いする形にしました。本村に配分された目安値は、平成6年産2,180t、平成7年産2,241t、前年より61t(面積11.2ha)上昇しました。

3. 米の取引価格と肥料・資材高騰

米の取引価格は、需要と供給、外的要因によって変動します。現在、米の取引価格は上昇していますが、農業肥料や資材高騰により、農家は生産コストに見合った収入が得られていない状況です。

「令和の米騒動」とは

米の流通不足等による小売価格上昇、取引価格上昇現象です。複数要因が考えられます。

1. 産地の不作

猛暑による米どころの不作や一等米比率低下、精米時の歩留まり低下等に全国的に供給量が減少した。

2. インバウンド効果

外国人観光客の増加により、米の需要が高まった。

3. 備蓄需要の増加

8月の米の在庫量が減少しているタイミングで、令和6年8月の南海トラフ臨時情報等により家庭の備蓄需要が高まった。

4. 米不足報道による消費者心理

連日の米不足報道による、買いための消費者心理が高まった。

「令和の米騒動」は、日本人の主食である米について考える機会を提供し、改めて食料供給の大切さを認識させてくれました。



小中学生と一緒に活動しませんか

学習支援等ボランティア募集

白馬小中学校・白馬村教育委員会

白馬村内の小中学校では、ボランティアによる学習等の支援を募集しています。
令和7年度も、児童生徒の学校生活を充実させるために、左記の講座で、学習支援等ボランティアを募集します。
地域の皆様のご協力をお願いします。

白馬南小学校

クラブ活動講師

□昨年度は、「アウトドアクラブ」「ダンスクラブ」「手芸クラブ」「囲碁将棋クラブ」の指導をボランティアの方にお願いました。子どもたちの希望で、年度ごとに色々なクラブを開設しますので講師や支援をお願いします。

総合的な学習支援、遠足引率補助

□高学年（4～6年生）の学習で、「総合的な学習の時間」を使って村内や近隣市町村に出掛けて、地域の自然、歴史などについて学びます。その際の講師や引率の補助をお願いします。

スキー学習補助、マラソン大会補助

□1月～2月の、スキー行事、クロスカントリースキー大会時の、コース誘導や、11月頃の「持久走大会」等での、コースの見守りをお願いします。

白馬北小学校

趣味

□家庭科の裁縫や手芸、木工、ペーパークラフトなどの物づくり、将棋・囲碁などの楽しみ等、児童と一緒に物づくりをしたり、遊んだりする素晴らしい機会を味わっていただきたいです。
吹奏楽の楽器演奏支援もお願いします。

生活支援

□通訳やあいさつ当番、クマ出沒時のパトロール、下校付き添い、本の読み聞かせなど、子どもたちが安心して生活できるように支援をお願いします。

環境整備

□草刈りや雪下ろし・除雪、落ち葉はき、木の剪定、花の世話、子どもたちが安心して生活できる学校整備のお手伝いをお願いします。

郷土料理講師

□みそづくりや豆腐づくりなど、白馬ならではの味を教えてください！

行事補助

□冬のスノーモービル作業や音楽会での合唱の伴奏など、学校では補いきれない部分について補助をお願いします。

白馬中学校

放課後学習講師（数学）

□授業で理解が不十分な点などの補充学習を実施します。プリントは学校で準備します。生徒の質問に答え、説明をお願いします。
■月1回（基本：水曜日の放課後15時30分～16時45分）
現在7名のボランティアの方にご支援いただいています。

添削（新聞を活用した学び）

□生徒は新聞の記事を専用ノートに書き写したり感想等を書いたりして提出します。添削や、コメントを入れていただきます。
■月1回（基本：水曜日の9時～12時）
ご都合のつく時間帯で結構です。現在6名のボランティアの方にご支援いただいています。

放課後学習講師（英会話）

□一緒に学びたい方も大歓迎です！
□白馬中A・L・Tが中心になり、机もイスも筆記用具もない環境で、学年の枠を越えてゲームなどを通して英会話を学びます。生徒の活動をサポートしながら一緒に楽しんでいただきます。
■年間6回程度（基本：隔月最終水曜日の放課後15時～16時）

読み聞かせ講師（読書）

□令和6年度は、各教室で、生徒約30名に読み聞かせをしていただきました。読み聞かせのスタイルはボランティアの方に任せます。

■通年

あいTIME（人生を豊かにする時間）

□令和6年度は、ダンス、ヨガ、リズム運動、金融、防災などの学習を行ってきました。
その他、生徒が人生を豊かに、楽しむための講座を募集しています。
□普段の清掃や給食の時間に見守っていただいたり、ふれあったり一緒に活動したりしていただきます。
■週1回程度または期間。詳細についてはお問合せください。



～学習支援ボランティア 申込み方法～

学習支援ボランティア登録申込書（各学校にあります）に記入し、提出ください。
※直接学校へお越しいただいても結構ですし、電話、FAX、メールでも結構です。
※申込み期限 令和7年4月30日（水曜日）
（※年度当初の発足に向けての締め切り日であり、随時受け付けています）

お問合せ：各学校 教頭
申込み先：白馬南小学校

白馬北小学校

白馬中学校

☎ 0261-75-2010 FAX 0261-75-3720
E-mail: hakubas@crocus.ocn.ne.jp
☎ 0261-72-2029 FAX 0261-72-6758
E-mail: hakuban@crocus.ocn.ne.jp
☎ 0261-72-2026 FAX 0261-72-4863
E-mail: hakubac@hakubajh.ed.jp

※応募いただいた方は、各学校のボランティアリストに登録し、学校よりご協力をお願いしたい場合に、都度学校からご連絡します。



令和7年度 高齢者肺炎球菌・ 高齢者帯状疱疹 予防接種を実施します

4月から左記の予防接種が実施されます。対象者の方に順次予防接種と説明書を送付していきます。接種を希望される方は、この機会に接種についてご検討ください。

種類	高齢者肺炎球菌		高齢者带状疱疹	
対象者	①65歳の人 ②60～64歳で、身障手帳1級相当(心臓・腎臓・呼吸器障がい・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全)		①年度内に65歳になる人 ②60～64歳で、身障手帳1級相当 (ヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全) ③年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる人(令和7年度から5年間の経過措置) ④100歳以上の人(令和7年度限り)	
助成期間	65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで		令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※不活化ワクチンの年度をまたいだ補助は認められません	
接種回数	1回		不活化ワクチン 又は 生ワクチン	
			2回 (2か月以上の間隔を空ける)	1回
費用	2,000円		1回6,600円×2回	2,600円×1回
	※生活保護受給者は無料			
予防票	65歳の誕生日を迎えた翌月に送付		4月中に対象者宛に送付	
予約	村内の医療機関で接種できます。希望される方は各自で医療機関に予約をしてください。 ※带状疱疹の生ワクチンは子どもの定期接種と同じ種類のワクチンを使用するため、流通・供給状況により取り扱いの無い医療機関・時期があります。送付された説明書に記載の「取り扱い医療機関リスト」をご確認のうえ、医療機関にご予約ください。その際、事前に下記の2次元コードを読み取るか、予防票に同封した説明書において、それぞれの带状疱疹ワクチンのメリット・デメリットをご確認ください。			
その他	より詳しい情報は下記を読み取ってご確認ください。			
	厚生労働省 高齢者の肺炎球菌ワクチン 		厚生労働省 带状疱疹ワクチン 	

※過去に高齢者肺炎球菌・高齢者帯状疱疹ワクチンを接種されたことのある人、令和7年度接種年齢以外の人
は対象となりませんので、補助が受けられません。全額自己負担であれば接種可能です。
※帯状疱疹の不活化ワクチンを接種した場合は、2回目も同じ医療機関での予約・接種をお願いします。
お薬手帳などに予防票などを貼ったりメモする等工夫して、重複接種にご注意ください。
※他のワクチンとの同時接種の可否については、各自医療機関にてご確認ください。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話:0261-85-0713

デマンドタクシー「ふれA号」 回数券販売開始

走るルートや時刻が決まっている予約型のバス「白馬ふれA号」の回数券販売を開始しました。

回数券の内容等は次のとおりです。

回数券の内容

10回券で販売価格は2,700円

回数券が購入できる方

- ①65歳以上の高齢者
- ②障害者手帳をお持ちの方

【お願い】

購入する際に身分を証明するもの(マイナンバーカードや運転経歴証明書など)または、障害者手帳をご提示ください。

販売所

白馬村役場健康福祉課
※タクシー車内での販売はありません



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話: 0261-85-0713

健康づくりだより 心の相談会



4月になり新しい生活がスタートしました。嬉しいことや楽しいことも多い時期ですが、慣れないことで心が不安定になりがちな時期でもあります。心が不安定な時は、自分一人ではネガティブな感情から抜け出すのに時間がかかることもあります。一人で悩みこまず誰かに話して、視野を広めて別の道を探え方を探すのはとても大切なことです。自分らしい生活ができるよう一緒に考えていきましよう。

令和7年度 心の相談会

日時 毎月第4火曜日（9月第4火曜日は祝日のため、第5火曜日に実施）
（広報最終ページの保健ガイドや白馬村行政公式ホームページにて日程をご確認ください）

場所 白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室

相談方法 面談 または 電話 ※要予約

相談時間 面談は30分～1時間、電話は30分

相談料 無料

相談員 臨床心理士

予約方法

- ①電話 健康福祉課 0261-85-0713
または 役場代表 0261-72-5000
- ②FAX 0261-72-7001
- ③メール kokoronosoudan898@gmail.com

白馬村行政
公式ホームページ
心の健康



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

令和7年度大北地区障がい者運動会の参加者を募集します

大北地区障がい者運動会実行委員会では、障がいのある人となし人との相互理解を促進するとともに、スポーツに親しむことを通じて体力の維持増強を図ることを目的に、令和7年度障がい者運動会を開催します。ぜひご参加ください。

1 主催

大北地区障がい者運動会実行委員会（構成団体：福祉関係団体及び行政機関）

2 日時

6月28日（土曜日）
午前9時30分～午前11時55分

3 場所

大町市総合体育館（大町市常盤5638・44）

4 対象

大北地区に居住する障がいのある方とその家族、その他一般住民の方

5 競技内容等（変更となる場合があります）

フライングディスク、玉入れ、大玉送り、パン食い競争ほか
※競技プログラムは、障がいのある人もない人も共に楽しめる内容となる予定です。

6 参加申込

参加には事前申込が必要です。申込前に通知等書類の発送は行いませんので、参加希望の方は、5月26日（月曜日）までに役場健康福祉課までご連絡ください。

持ち物等の詳細は申込者へ別途文書にて送付します。

7 実行委員会事務局

長野県大町保健福祉事務所福祉課福祉係
TEL：0261・23・6508
FAX：0261・23・6509

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

第46回塩の道祭りを開催します

毎年、北アルプスに雪形の姿があらわれるゴールデンウィークに開催する恒例イベント『塩の道祭り』。

今年も、道中では大鼓の演奏や振る舞い、キッチンカー等の飲食を楽しむことができますので、ぜひお声をかけあつてお越しください。

◆日時 5月4日（日曜日）受付7時30分～

◆集合場所 白馬クロスカントリー競技場

◆コース 歴史の道コース（南回り約10km）白馬クロスカントリー競技場～グリーンスポーツの森

◆アクセス 受付地点まではグリーンスポーツの森駐車場から無料シャトルバスが出ていますので、ご利用ください。

アトラクション…

塩の道太鼓、オカリナ風の音（オカリナ演奏）、八方太鼓、エキストラ隊からこまきなど



詳細は……
「白馬村観光局HP」
参照

お問合せ：白馬村観光局事務局 電話：0261-72-7100 白馬村観光局インフォメーション 電話：0261-85-4210

ながの子育て家庭優待パスポートが LINEアプリで使えるようになりました！



長野県公式LINEアカウントを「友だち」追加し、利用登録すると、LINEアプリでながの子育て家庭優待パスポートを利用することが出来ます。協賛店舗に提示することで紙のカードと同じようにサービスを受けることができます。利用登録の手順やカードの表示方法については左記をご確認ください。

友だち追加後の利用登録までの流れ

①カード取得をタップ



②「利用上の注意事項」と「個人情報取得について」を確認し、「進む」をタップ



③「利用者の情報」を入力し、「進む」をタップ



④「お子様の情報」を入力し、「登録する」をタップ



カード表示方法

①カードを表示するをタップ



②登録された情報に応じたパスポートが表示されます。



※カードの提示イメージ



県外でご利用の場合もしくは県内の協賛店舗で「ながの子育て家庭優待パスポート」を求められた場合は、画面左下にある「子育て家庭優待パスポートを表示」ボタンを押してください。

長野県公式LINEアカウント

このアイコンが目印／



友達追加はコチラ▲



こども
まんなか

お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：0261-85-8101

通知時期:令和7年5月26日以降順次発送

通知元 :本籍地市区町村

届出期間:令和7年5月26日から令和8年5月25日まで

届出方法: 1.市区町村窓口での届出

2.郵送での届出

3.マイナポータルからの届出

戸籍の振り仮名制度
法務省HP



戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます
令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます。
住民票の情報参考にして作られた戸籍に記載される振り仮名の通知書として、令和7年5月26日以降順次、原則として戸籍の筆頭者宛に郵送します。
通知が届きましたら必ず内容をご確認いただき、誤りがある場合は振り仮名の届出をしてください。振り仮名に誤りがない場合や誤りがあっても届出期間内に届出がなかった場合は、令和8年5月26日以降に本籍地の市区町村長による職権で振り仮名が登録されます。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

古紙回収の お知らせ

しろうま女性会では、次の日程で古紙回収を行います。
日時: 5月9日(金曜日)
午前8時～午前9時
場所: ウイング21駐車場

○回収するもの
パンフレット(糊付け、ホチキスは取外し不要です)・カレンダー(金具は外してください)・はがき・名刺・白地印刷物・シュレッダーくず・ノーカーボン紙・感熱紙

○出し方

・回収業者指定の箱もしくは段ボール箱に入れ、クラフトテープで止める
・紙ひもで縛るか紙袋に入れる
※バラバラにならないようにお願いします。
・シュレッダーくずはビニール袋に入れる

※今回の回収は毎週火曜日に行われるリサイクル物の収集とは異なりますので、各地区のごみ収積場に置かないよう、ご注意ください。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



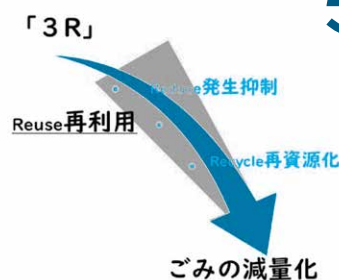
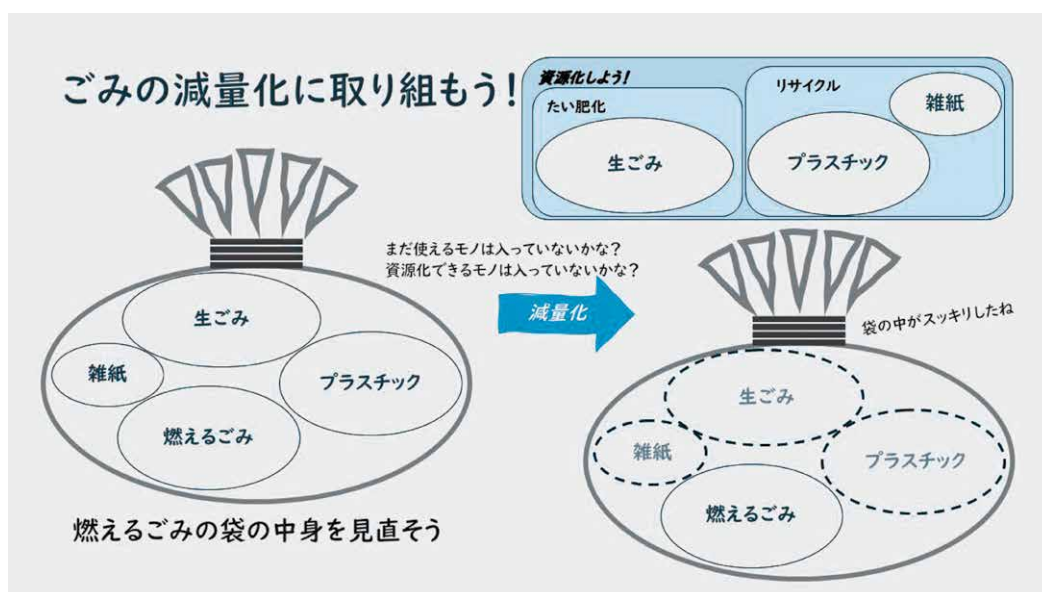


シリーズミライへの分別 (vol. 23)

未来の地球環境や白馬村の豊かな自然環境を守り、次世代へとつなげるために今からできることを始めていきましょう。

燃えるごみの減量に取り組もう

白馬村の令和6年中の燃えるごみの発生量がコロナ禍以前の令和元年を超えました。このまま増え続けると、「焼却施設の寿命が早まる」「処理にかかるコストが増える」「埋立地がなくなってしまう」等の多くのデメリットが発生します。もう一度、年度当初に気持ちを一新し、ごみの減量化に取り組みましょう。



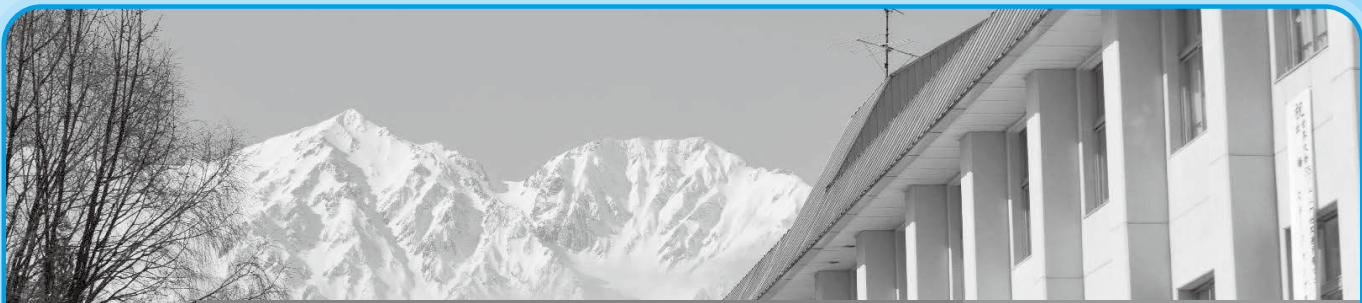
リユース品を積極的に活用しましょう

令和7年4月からオープンした白馬リサイクルプラザでは、リユース品を集めて展示し、希望者が「無料で」持ち帰ることが出来ます。ごみとして捨てる前に、「まだまだ快適に使える。」「こんなものがもらえたら嬉しい。」「不用品がご家庭にありましたら、ご提供ください。」

受付窓口 白馬リサイクルセンター
電話番号 0261-72-3312
開設時間 平日 午前9時から午後3時まで
受入品目 陶器の食器

絵本
傘

金属製以外の幼児のおもちゃ
未使用又は使用感の少ない衣類
(下着類は未使用品に限る)



HAKUBA H.S. Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

令和7年3月13日（第191号）

発行：白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034（代表）



ホームページも
ご覧ください⇒

白馬
高校

1 学年総合探究発表会

一学年の総合探究のまとめとして「総合探究発表会」が行われました。生徒一人ひとりが自身の日常について深めたいテーマを選び、様々な考察や研究を行いまとめとして発表するというものです。探究発表のテーマとして、「朝と夜はどちらが効率よく勉強できるか」「どこまで AI が便利になるのか」「なぜ北海道の雪は良い雪と言われているのか」など生徒のテーマは多岐にわたりました。また、言葉の選び方やアイコンタクトなど、内容以外の振る舞いも評価されていました。発表後、聞いていた生徒からたくさんの質問が投げかけられていました。発表者の気付いていなかった視点を鋭く指摘したり、さらなる探究を深めるきっかけになる問いかけなど、活発なキャッチボールが行われていました。探究はテーマを決めて「授業」として行いましたが、日々生活をしていて感じる疑問や問題に直面した時にも、考察や問題意識を持つことができれば、それが自身の成長につながっていくと思います。



3月5日社会人講話

「社会人に学ぶ講座」が実施されました。白馬近隣の異なる分野の株式会社や役場、農場の方を講師としてお招きし、これまでのご経験や仕事に求められる適性、努力しておくといふことなどをお話いただきました。今回の講座をきっかけに、生徒が職業について考えるよい機会となればと企画されました。お話をいただいた、「株式会社 五竜」の担当者の方は、海外留学経験や前職のご経験も現職に活かしている。何より英語を話せることが現職における最大のアドバンテージになっていると話してくださいました。スキーやスノーボードを楽しみに来た外国の方に案内ができるだけでなく、五竜の外国人の同僚とも英語で会議をしているエピソードもとても印象的でした。本校の生徒にもいろいろな経験を積んでもらい、成功したことから自分の得意を知り、失敗からは自分の成長に繋がられる高校生活にしていきたいものです。



3年生を送る会

3月3日、3年生を送る会が行われました。花のアーチを通して3年生が体育館に入場してきました。3年生から引き継いだ新執行部の生徒が企画したこの会では本当に盛りだくさんの催しが企画されていました。軽音楽部の演奏と歌、教員の幼少期の写真からどの先生なのかを当てる企画、将来の夢や特徴からどの生徒なのかを当てる企画。担任や副担任、在校生各部活や管理職の先生方からのメッセージビデオなど心温まるものでした。この翌日の3月4日に卒業証書授与式を控えた3年生。楽しんでいても、どこか寂しいような名残惜しいような雰囲気伝わってきました。



卒業証書授与式

3月4日、第74回卒業証書授与式が挙行されました。白馬・小谷村両村長をはじめ PTA 会長、多くのご来賓の方々にご臨席を賜り、厳粛な卒業式を迎えることができました。体育館の外は薄着では震えるほど寒かったですが、待機している生徒たちの表情は穏やかでした。体育館の扉が開き、担任の先生に続き生徒たちがゆっくりと入場していきました。会場となった体育館の手前には長野県教育委員会や、生徒たちがお世話になった中学の恩師からの祝電が掲示しており、卒業生や保護者の方が「懐かしい」という声とともに読んでいる姿が見られました。記念品の贈呈・皆勤賞授与の後、在校生送辞では新生徒会長の2年B組浦野心結さんがお世話になった先輩方に対して感謝の気持ちを述べ、その最中に感極まって涙を流す場面がありました。この場面以外でも卒業生・在校生問わず堪えきれずに下を向いて涙する生徒がいました。

式の後、卒業生と保護者は各 HR 教室に戻り担任との別れや進学・就職に対する激励の言葉を掛け合っていました。進む道は人によって違いますが、3年間同じ学び舎で共に学び共に経験したことは、生徒にとって一生の財産になることは間違いありません。白馬高校を卒業して成長した姿を母校に見せに来てほしいのと同時に、なにか問題を抱え行き詰まった時にも恩師に顔を見せに来てください。

ご卒業、おめでとうございます！！



○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名
猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之続(三島屋変調百物語 10)	宮部 みゆき
天地震撼	伊東 潤
問題。以下の文章を読んで、家族の幸せの形を答えなさい	早見 和真
あとはおいしいご飯があれば	柊 サナカ
17歳のときに知りたかった受験のこと、人生のこと。	びーやま
日本人「総奴隷化」計画1985-2029	森永 卓郎
るぶクルーズのすべて 完全保存版 話題の船が続々デビュー！	
パンどろぼう いとしのステッチ&てづくりこもの	柴田 ケイコ/原作

【児童書・絵本】

書名	著者名
モリスくんとオレンジいろのドレス	クリスティー・バルダチ/作
ビフォーアフター大変身！品種改良図鑑	小宮 輝之/監修
めざせ、刀剣マスター！	石崎 洋司/作
絵で見て楽しい！はじめての浮世絵	藤澤 紫

【雑誌】

雑誌名	特集
現代農業 2025年4月号	今さら聞けない 有機農業の話
LEE(リー) 2025年4月号	「白」こそ私たちの最強カラー!!



『へんしんする家のひみつ』

上西 明/監修・文 三浦 慎/絵 (ほるぷ出版)

和室には「たたみ」が敷かれ、「障子」や「ふすま」で仕切られています。ご飯を食べる「茶の間」、布団を敷いていた「座敷」も大勢が集まるお正月には、障子やふすまを取り外し大きな部屋に早変わり。和室には、日本特有の伝統的な文化や建築技術がたくさんあります。



『じんせいはいがみついてなんぼです』

木坂 涼/詩 長谷川 義史/絵 (フレーベル館)

あの動物って、こんなことを考えているのかも…？はっとさせられたり、じーんとしたり、いろいろな想像が楽しい、短く優しい言葉で動物の特徴を的確にとらえた詩集。ユニークなイラストでくすくすと笑える37種の動物が登場します。



『いっこ にこ ねこ』

しまだ はるお/作・絵 (ひかりのくに)

「いっこ、にこ、ねこ」のリズムを繰り返して、数をかぞえてみよう。ねこと一緒に楽しく学んで、かわいいイラストで1から10までのかぞえ方も、覚えてみよう。初めて数に出会う子どもたちにおすすめの絵本。



今月の
おすすめ本

『10000人を60年間 追跡調査してわかった健康な人の小さな習慣』

大平 哲也 / 著 (ダイヤモンド社)

内容紹介

将来病気になる人には「今」の過ごし方に原因があるのではないかと？1963年から日本人の健康を「医療×統計」の視点から定点観察し、見つけた日本人に最適な健康法則。死ぬまでずっと健康でい続けた人が、無意識のうちに実践していた健康習慣を学べます。



『逃亡者は北へ向かう』

袖月 裕子/著 (新潮社刊)

震災直後の混乱の中、不運にも殺人を犯してしまった真柴亮は、凶悪犯として警察に追われることになる。ある目的のために逃走を続ける真柴を、震災で家族を失った刑事の陣内が追う。逃走と追跡、両方の視点から描かれるその結末とは！？



『星の教室』

高田 郁/著 (角川春樹事務所)

さまざまな事情で義務教育を終えられなかった大人たちと共に過ごすなかで、叶えたい夢に出会ったさやか。「あきない世傳金と銀」の著者が、夜間中学を舞台に、一步踏み出そうとする、20歳の女性の成長を描く作品。

○雑誌の取り扱いを一部変更しました

新たに所蔵する雑誌

・現代農業

栽培のコツ、賢い貯蔵方法、地域の自然の力を活かした栽培方法を農家から学ぶ

・LEE(リー)

丁寧な暮らしもしたい女性たちに向けたファッションとライフスタイル誌

保健ガイド 4月～5月

15日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	曜 日	事業名	対象になるお子さん
4月16日	水曜日	1歳半健診	令和5年8月～9月20日生
4月18日	金曜日	理学療法(PT)相談	予約制
4月24日	木曜日	2か月育児相談	令和7年2月生＊子育て支援ルームで行います
5月12日	月曜日	育児相談	予約制
5月21日	水曜日	1歳半健診	令和5年9月21日～10月生
5月22日	木曜日	理学療法(PT)相談	予約制
5月27日	火曜日	前期乳児健診	令和7年1月生
5月27日	火曜日	後期乳児健診	令和6年6月16日～7月生
5月28日	水曜日	びびよ教室	令和7年1月～2月生＊子育て支援ルームで行います
5月28日	水曜日	よちよち相談	令和6年1月～3月生
5月29日	木曜日	2か月育児相談	令和7年3月生＊子育て支援ルームで行います

■ 予防接種

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	曜 日	事業名	対象になるお子さん
4月25日	金曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
5月 9日	金曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
5月23日	金曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 白馬村こども家庭センター(白馬村教育委員会 子育て支援課内) 電話:0261-85-8101

■ 子育て支援ルーム

※支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

※月曜日～金曜日 AM 9:30～12:00 PM 13:00～16:00 開室しています。

(土曜日・日曜日・祝日は、休室です)

※入室したらまず、手洗いをお願いします。

☆行事日程や、急な休館等の情報は白馬村行政公式ホームページ、白馬村公式 LINE、白馬村母子手帳アプリおひさまメモリーズ by 母子モにも掲載します。

白馬村公式 LINE、白馬村母子手帳アプリおひさまメモリーズ by 母子モの事前登録をお勧めします。

お問合せ: 白馬村子育て支援課子育て支援ルーム (0261-72-3025)

■ 心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
5月13日(火曜日)	13:00～15:00	白馬保健福祉ふれあいセンター 2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■ 人権・心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
6月 2日(月曜日)	13:00～16:00	白馬保健福祉ふれあいセンター 2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※6月1日は人権擁護委員協議会「委員の日」です。

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時 間	場 所	お問合せ先
4月22日(火曜日)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713
5月27日(火曜日)			

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。





姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



朝市で交流を深める観光客

出張朝市で復興支援

河津桜観光交流館では2月15日、16日、22日、23日、24日、28日、3月1日、2日の8日間に渡り、出張輪島朝市が開催されました。地震や豪雨で被災した能登半島の復興支援を目的に、観光交流館前にブースが特設され、輪島塗や海産物などが並び、多くの買い物客でにぎわいました。能登半島地震前と直後の写真を見比べながら被害を伝えるなど、買い物客と交流する事業者もいました。また、能登半島地震被災者支援のための募金箱を置き、花見客へ協力を呼びかけました。

和歌山県 太地町



春季全国火災予防運動啓発パレード

3月7日(金曜日)、令和7年春季全国火災予防運動の一環として、太地こども園で組織する太地町幼年消防クラブと当町消防団第6分団の皆さんによる防火啓発パレードが行われました。

はじめに太地町漁業協同組合事務所横から太地漁港ふれあい広場までの間で、啓発パレードを行った後、園児たちによるダンスと合奏が披露され、最後には観客のみなさんに火の用心を呼びかけました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

白馬村役場 公式 LINE

広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分~午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に 72-6667 にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 1982 人
(令和7年3月現在)



編集後記

今年の冬は、ここ数年にない大雪に見舞われましたが、春の訪れにより、あれだけあった雪がなくなってしまうことに改めて自然の力の大きさを感じるところです。4月になり、令和7年度が始まりました。3月議会で可決されました令和7年度予算について、記事の冒頭でご説明させていただいておりますので、ご一読いただければ幸いです。令和7年になり、庁内でも異動がありましたので、また新しい気持ちで行政運営につとめてまいります。

(広報編集担当: 横川)

人口: 8,908 人 男: 4,493 人 女: 4,415 人 世帯: 4,728 世帯
(令和7年4月1日現在)